

人材紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	求人者ひとりにつき、 <u>1, 0 0 0 円</u> <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている年収）の <u>3 0 %</u> ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額（雇用期間が1年を超える場合には最大1年間分））の <u>2 0 %</u> ○常用目的照会の場合 当初は有期雇用であるが、その後1年以内に無期雇用に切り替えた場合 1 有期雇用期間中に支払われた賃金の <u>2 0 %</u> 2 無期雇用契約（常用雇用契約）に切り替えた際に明示された年収の額の <u>3 0 %</u> ただし、2で計算された額から1で徴収した額を控除し、その残余の額を限度として徴収することとする。 <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合において、その職種が専門的であり、特定の条件が付されている場合	着手金（専門的な相談を含む） <u>5 0, 0 0 0 円</u> 就職成功の場合 ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている年収）の <u>4 0 %</u> ○雇用期間が有期雇用の場合 雇用期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額（雇用期間が1年を超える場合には最大1年分））の <u>3 0 %</u> <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>

上記手数料には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、下記の金額を返金いたします。

1 入社後 1 週間以内に雇用契約が終了した場合	<u>100%</u>
2 入社後 1 週間超 1 か月以内に雇用契約が終了した場合	<u>80%</u>
3 入社後 1 か月超 3 カ月以内に雇用契約が終了した場合	<u>70%</u>
4 入社後 3 カ月超 6 カ月以内に雇用契約が終了した場合	<u>50%</u>
5 入社後 6 カ月超 1 年以内に雇用契約が終了した場合	<u>30%</u>

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社遠藤会計
〒963-8001
福島県郡山市大町1丁目14番14号
ラフィネス郡山1101号

顧問先紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
契約手数料を紹介する場合	契約成功の場合 契約してから1年間に支払われる料金総額（顧問料、決算料、事務手数料、相談料その他いかなる名目も含む）の <u>30%</u> <u>手数料負担者は、会計（税理士）事務所とします。</u>

上記手数料には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

紹介手数料の徴収後において、会計（税理士）事務所に責任のない顧問先の一方的都合によって退職した場合、下記の金額を返金いたします。

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1 契約後3カ月以内に契約が終了した場合 | <u>100%</u> |
| 2 契約後3カ月超6カ月以内に契約が終了した場合 | <u>50%</u> |
| 3 契約後6カ月超1年以内に契約が終了した場合 | <u>30%</u> |

事業所の名称及び所在地 株式会社遠藤会計
〒963-8001
福島県郡山市大町1丁目14番14号
ラフィネス郡山1101号